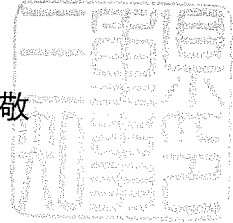


再評価に係る県知事等意見

県土 第26-15号
平成30年6月21日

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成30年6月15日付国部整企画第38号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 海岸事業 津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業

意見： 本事業は、背後地における住民の安全・安心の確保を図るための重要な事業です。

また、今回追加となる栗真工区は、隣接工区同様に高度な技術が求められるため、直轄事業による整備が必要です。今後も継続して事業を実施されるようお願い致します。

なお、引き続き、本県と十分な調整をしていただき、コスト縮減を図り事業費の削減に努めるとともに、早期の完成を望みます。

事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 公共事業運営班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290